



かわらばん

No.319

令和5年1月10日発行

湧別町役場上湧別庁舎 2-2111 ・ 湧別庁舎 5-2211

〈目次〉

屋根から落ちる雪や氷にご注意	1	親子クッキング講座	8
スマートフォンによる確定申告作成会	2	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
償却資産の申告期限は1月31日です		第3次湧別町社会教育中期計画(案)意見募集	9
要介護認定高齢者の障害者控除	3	行政相談窓口	10
自家用水利用者支援金の申請期限は1月31日です		牛に係る家畜人工授精に関する講習会	
2023 かみゆうべつチューリップフェア 出店者募集	4	高齢者福祉入所施設 空き状況	11
文化センターさざ波 一部利用休止	5	五鹿山スキー場をご利用ください	12
湧別原野林-ツカロスカトリック大会 参加者募集	6	芭露スケートリンクをご利用ください	
リラ街道に花を植えてみませんか	7		

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

屋根から落ちる雪や氷にご注意！

㊤建設課 管理G 2-5869

道内では毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて、歩行者がけがや死亡する事故が発生しています。

冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、次のことにご注意ください。

- 屋根から雪が落ちるおそれがある沿道の住宅などは、雪止めを設置しましょう。
- 雪止めを設置している場合は、留め具などがさびびたり破損したりしていないか、必ず点検しましょう。破損などがあるときは、早めに直しておきましょう。
- 落氷雪は、気温がマイナス3度～プラス3度で発生しやすくなります。早めの除雪を心がけ、必ず複数人で行い歩行者や付近で遊んでいる子どもに十分注意しましょう。
- ビルの壁、窓枠、沿道に飛び出している看板等からの落氷雪は、少しの量であっても危険です。付着した氷雪は、早めに取り除きましょう。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意しましょう。
- 軒下や道路では、絶対に子どもたちを遊ばせないようにしましょう。
- 落氷雪があった場合は、負傷者がいないか確認し、歩行者等の通行の支障にならないように取り除きましょう。
- 交通事故、交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪は道路に出さないでください。

スマートフォンによる確定申告作成会を開催します

㊦住民税務課 税務G 2-5863

スマートフォンとマイナンバーカードを使って確定申告することができます。
確定申告会場に行くことなく、スマートフォンでいつでも申告ができるようになります。ぜひこの機会に作成方法を覚えて、今までよりも早く確定申告を済ませてみませんか。
毎年同じような内容で還付申告をされている方は、特におすすすめです。

【メリット】スマートフォンなどオンラインで還付申告すると、通常より3週間程度早く還付金が入金されます。

【対象者】給与所得者および公的年金受給者で、下記のいずれかに該当する方。

- 社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除、ふるさと納税（ワンストップを除く）などによる寄附金控除を受ける方
- 年金から所得税が源泉徴収されており、還付の対象となる方
- 年末調整をされていない方
- 2カ所以上から給与をもらっている方

対象外 営業収入、不動産収入、分離課税の対象となる方

【日時】2月3日（金）午後1時30分～作成終了まで（開場：午後1時）

【場所】上湧別コミュニティセンター2階（上湧別屯田市街地）

【申込方法】事前に㊦住民税務課へ電話でお申し込みください。 ※先着順

【持ち物】●自分のスマートフォン

●申告される方のマイナンバーカード（4けたの電子証明書暗証番号を使います）

●還付金の入金口座情報（通帳など）

●源泉徴収票、各種控除証明書、医療費控除の集計表（手書きなどで作成したもの）

※医療費控除がある方は、人ごと、病院ごとに年間の合計額を集計しておいてください。領収書や医療費のお知らせを持参して開始前に会場で集計しても構いません。

償却資産等の申告期限は1月31日(火)です

㊦住民税務課 税務G 2-5863

償却資産の所有者は、地方税法に基づき毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日（火）までに申告する必要があります。忘れずに㊦住民税務課へ申告してください。

申告の際には個人番号（マイナンバー）が分かるものと、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

なお、対象となる方にはすでに申告書を送付していますが、新たに事業を開始された方や、対象なのにまだ申告書が届いていない方は、㊦住民税務課までご連絡ください。

お申し込みはお早めに！冬の総合健診

お申し込みがまだお済みでない方は、下記までお電話ください。

㊦健康こども課 健康相談グループ TEL 5-3765



要介護認定高齢者の方が障害者控除を受けるには申請が必要です

㊧福祉課 高齢介護 G 5-3761

次の基準を満たす要介護認定高齢者の方は、「障害者控除対象者認定書」を受け取ることができます。これは、確定申告や住民税の申告で税控除を受けるために必要な証明書です。毎年申請が必要ですので、忘れずに申請してください。

【対象者】 令和4年12月31日現在、介護保険法に基づく要介護認定を受けた65歳以上の方で、認定となった状態が調査等により下記対応表の「日常生活自立度判定基準」に該当する方。

なお、身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、手続きは必要ありません。

ただし、手帳の障害区分では税控除区分の「障害者」に該当し、「日常生活自立度判定基準」では「特別障害者」に該当する方は、申請手続きが必要です。

		日常生活自立度判定基準 (介護保険認定調査結果)		各手帳所持者の障害区分
		認知症度	寝たきり度	
税控除区分	障害者	Ⅱ以上に該当	Aに該当	身体障害者手帳 3～6級 療育手帳 B区分 精神障害者保健福祉手帳 2～3級
	特別障害者	ⅣまたはMに該当	BまたはCに該当	身体障害者手帳 1～2級 療育手帳 A区分 精神障害者保健福祉手帳 1級

※この判定基準は、認知症高齢者または障害高齢者の「日常生活自立度判定基準」に基づきます。

【必要なもの】 認定者の印鑑

【申請先】 ㊧福祉課、㊨住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

【問い合わせ先】

- 障害者控除対象者認定書について ㊧福祉課 TEL 5-3761
- 確定申告、所得税について 紋別税務署 TEL 0158-23-2191
- 住民税の申告について ㊨住民税務課 TEL 2-5863

自家用水を利用している方へ 支援金の申請期限は1月31日(火)です

㊨企画財政課 企画 G 2-5862

令和4年11月1日現在で本町に住所を有し、本町の上水道・簡易水道、紋別市沼の上簡易水道を契約しておらず、自家用水のみを使用している世帯の世帯主へ、支援金を給付しています。まだ申請していない方は、**1月31日(火)まで**に手続きをお願いします。

【申請方法】 申請書を㊨企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所のいずれかに提出するか、㊨企画財政課へ郵送してください。

【郵送先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課

【申請書】 上記の申請窓口に備えてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。



町ホームページ

2023かみゆうべつチューリップフェアの出店者を募集します

Ⓧ商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町観光協会では、「2023かみゆうべつチューリップフェア（5月1日～6月上旬）」期間中の販売店舗等の出店希望者を募集します。

◆新型コロナウイルス感染症対策について

開催時期の状況や関係機関からの指導等に基づき必要な新型コロナウイルス感染症予防対策を行います。出店を希望される方は、観光協会からの指示に基づき感染症対策を行うことをご了承いただいたうえで、お申し込みください。

なお、感染状況によりチューリップフェアの中止や早期終了する場合があります。

【新型コロナ対策】 マスクの着用、手指アルコール消毒液の設置、店舗内消毒、ビニールカーテン等の設置、従事者の体温測定など

◆チューリップ公園販売店舗等の出店者募集

【店舗数】 (1) 物販店舗（1間口：約9㎡） 5間口
(2) 飲食店舗（1間口：約11.5㎡） 10間口 計15間口

※流し台（ガス台兼用）、手洗い、給排水設備などが設置されています。

【応募資格】 町税を滞納していない、次のすべてに該当する方

- ①湧別町商工会員で、町内に店舗または工場、事務所、事業所等を有する方
- ②町内産業団体に属し、各団体の長が認める方で、地場製品の加工および販売、普及を目的とする方
- ③飲食関係については、通年で飲食業を営んでいる方か農水産物を調理・加工し販売する方で、飲食店営業・食品販売の営業許可を有し、かつ遠軽地方食品衛生協会湧別支部に加入している方

【貸出条件】 ●飲食店舗内で使用する電気器具などは、1店舗あたり合計20A以内であること
●飲食店舗内で使用するプロパンガスは、現在供給されているものを使用すること
●チューリップフェア終了後、期間中の販売実績を湧別町観光協会事務局に必ず報告すること



◆球根乾燥貯蔵施設（チューピットショップ）内の出店者募集

- 【応募資格】 使用申請時までには町税を滞納していない、次のいずれかに該当する方
- ①湧別町商工会員で、町内で製造または地場産品の販売を行っている方
 - ②町内産業団体に属し、各団体の長が認める方で、地場産品の加工および販売、普及を目的とする方（ただし、団体の会員が製作した商品以外の品物（他から購入・仕入れた商品など）の販売は認めません）
 - ③町内でチューリップに関連した製品を製造または販売する方
 - ④趣味のサークルなど、営利を目的としない町内の団体
- 【貸出条件】 ●場所や面積などは後日協議します。風車管理棟は募集しません。
- 飲食物の提供を目的とした出店は認めません。
 - 土日のみの営業も可とします。

◆共通事項

- 【出店料】 湧別町行政財産使用料徴収条例の定めにより算出した額。
詳細は、㊤商工観光課までお問い合わせください。
- 【申込方法】 観光協会事務局（役場湧別庁舎第2庁舎内）に備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、町税の完納証明書を添付し、観光協会事務局までお申し込みください。
- 【申込締切日】 2月15日（水）
- 【お問い合わせ先】 湧別町観光協会 TEL 8-7611

文化センターさざ波大ホール改修工事のため一部利用休止します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

文化センターさざ波では、大ホールの舞台吊物装置改修工事のため、次の期間で、大ホールと楽屋A、楽屋Bの利用を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

- 【期 間】 2月1日（水）～28日（火）
- 【休止する場所】 大ホール、楽屋A、楽屋B

北海道では、WEBサイト「**介護のしごと**」でさまざまな情報を発信して、介護のしごとを分かりやすく紹介しています。介護のしごとに関心がある方は必見です！

主なコンテンツ

- 介護のしごととは
- 介護の資格を持つ方へ
- 介護のしごとを目指す方へ
- 動画でわかる！介護のしごと
- 介護のしごとインタビュー&コラム

北海道 介護のしごと **検索**

介護のしごと



湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会の参加者を募集しています(再掲載)

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

第37回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会が2月26日(日)に開催されます。6つの個人種目と5人1チームの団体種目をご用意していますので、ご参加をお待ちしています。

【種 目】

種目	参加料				
	一般	高校生	中学生	小学生	幼児(未就学)
湧別原野コース(80km)	8,000円	8,000円	×	×	×
北大雪コース(56km)	6,000円	6,000円	×	×	×
遠軽コース(22km)	2,500円	1,000円	無料	無料	×
湧別コース(24km)	2,500円	1,000円	無料	無料	×
10kmコース	2,000円	1,000円	無料	無料	×
5kmコース	1,500円	1,000円	無料	無料	無料
スキー駅伝(95km)	1チーム15,000円			×	×

【申込方法】中学生以下の無料出場者は、下記③にて大会事務局へ直接お申し込みください。

①RUNTES(インターネットエントリー)

パソコンまたはスマートフォンから大会エントリーページ(<https://runnet.jp/>)にてお申し込みください。支払方法は、お申し込みの際にクレジットカード、コンビニ、ATMなどからお選びいただけます。ただし、エントリー手数料がかかります。



大会エントリーページ

②郵便振替

専用の郵便振替用紙(コピー不可)に必要事項を記入し、郵便局窓口で参加料を添えてお申し込みください。ただし、振込手数料がかかります。

③大会事務局への直接申し込み

㊦商工観光課、㊧福祉課、中湧別出張所、遠軽町役場本庁舎・各総合支所のいずれかで参加料を添えてお申し込みください。

【問い合わせ先】大会パンフレットや郵便振替用紙の請求、大会に関するお問い合わせは、㊦商工観光課へご連絡ください。

住まいの情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃貸の利用希望者を繋げる「住まいの情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。



【問い合わせ先】㊦企画財政課未来づくりグループ (TEL 2-5862)

リラ街道に花を植えてみませんか

㊤建設課 管理G 2-5869

多くの方々の憩いの場所であるリラ街道の花壇づくりボランティア「リラ街道応援団」の新規参加者を募集します。リラ街道をきれいな花でいっぱいにしましょう。

【活動期間】 5～10月末頃の約6カ月間

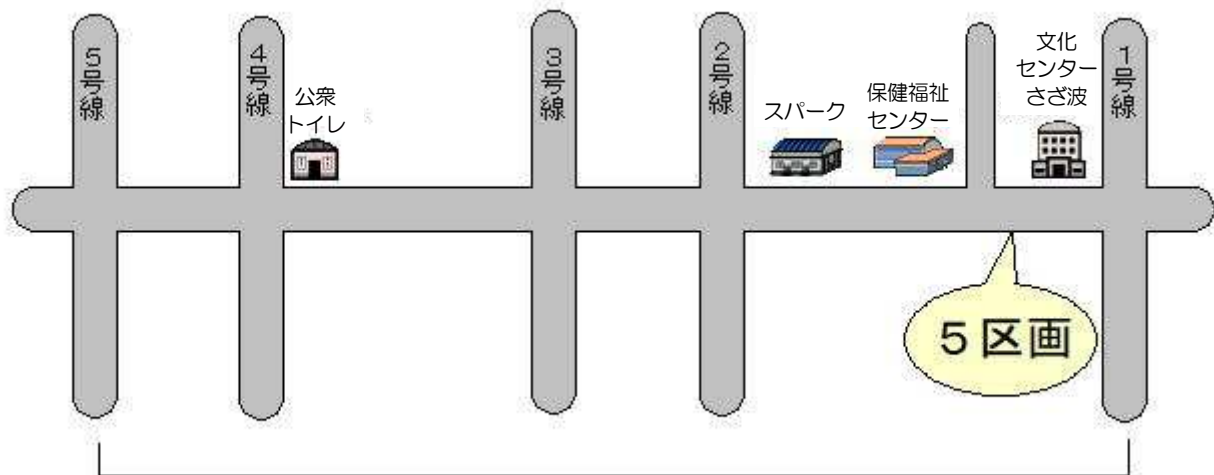
【活動内容】 下記の活動範囲のうち管理できる範囲で、花壇の植えつけや除草などの維持管理を行っていただきます。

【募集区画】 文化センターさざ波付近の5区画

【募集期間】 2月20日（月）まで

【費用負担】 花苗と肥料代および新規区画の看板作成費用相当額を町が負担します。ただし、金額は区画場所で決まっています。

【活動区画】 説明会を4月中旬に開催し、区画を決定します。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議とする場合があります。



活動範囲 リラ街道（2号線～5号線）・東道路（1号線～2号線）

マイナンバーカードで生活がますます便利に！

2月末までに申請された方は、最大2万円相当のマイナポイントが受け取れます。詳しくはマイナポイント事業ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 ㊤住民税務課 住民生活G Tel2-5863



マイナンバーカードで
マイナポイント

第2弾

マイナポイント 検索



また、町独自の取り組みとして、町内のお店で使える5,000円分のゆうべつマイナンバー商品券も受け取れます。こちらは1月末までに申請された方が対象です。この機会に申請をご検討ください。

【お問い合わせ先】 ㊤企画財政課 未来づくりG Tel2-5862

親子クッキング講座を開催します

㊟健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、親子でおやつ作りを行います。ご参加お待ちしております。

【日 時】2月8日(水) 午前10時～11時30分

【場 所】湧別子育て支援センター(栄町)

【講 師】町管理栄養士 太田 美穂

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ親子

【定 員】5組程度

【持ち物】エプロン、バンダナ、スプーン、フォーク、飲み物

【申込締切日】2月1日(水)

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・**食物アレルギーの有無**・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。



メールアドレス

子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します

㊟福祉課 高齢介護G 5-3761

令和6～8年度の「第9期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたり、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、地域診断によって地域の抱える課題を特定するため、アンケート調査を実施します。

今後の本町の高齢福祉充実と発展のため、ご協力をお願いいたします。

【目 的】一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、次のような日常生活圏域ごとに地域の抱える課題を特定することなどが目的です。

●要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する。

●介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する。

【調査内容】日常生活、身体機能、食事、地域活動、健康の状況など

【対 象 者】令和4年12月1日現在、65歳以上の方で、町内に住所を有する本町の介護保険被保険者

※要介護1～5認定者、町内外介護保険施設入所者、町内に居住していない方は、調査の対象外となります。

【回答方法】対象者へ調査票を郵送しますので、回答を記入し、同封の返信用封筒で返送するか、㊟福祉課、㊟住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所のいずれかに提出してください。

【実施期間】1月20日(金)～2月17日(金)

「第3次湧別町社会教育中期計画(案)」について パブリックコメント(意見募集)を実施します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

社会教育行政運営の指針となる、5年間を計画期間とする「第3次湧別町社会教育中期計画」を策定します。つきましては、次のとおり皆さまからのご意見を募集します。

【募集案件】 第3次湧別町社会教育中期計画（案）

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方

④町内に所在する学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 上湧別庁舎（1階ロビー）、湧別庁舎（1階ロビー）、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ (<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/education/news=327>)

【募集期間】 2月9日（木）まで

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

①郵 送：〒099-6404 湧別町栄町219番地の1

湧別町教育委員会 社会教育課

②F A X：5-3710

③メー ル：shakyo@town.yubetsu.lg.jp

④直接持参：教育委員会 社会教育課

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見等は、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画を決定します。

③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

行政相談窓口を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

国や北海道、市町村が行う仕事や手続き、サービスについて、困っていることはありませんか？
国から委嘱されている行政相談員が、皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

日時	場所	行政相談員	その他
1月18日(水) 午後1時30分～4時	文化センターTOM (中湧別中町)	水野 豊さん	●検温等の体調管理を行ったうえで、会場にお越しください。 ●マスク着用等の感染対策をお願いします。

牛に係る家畜人工授精に関する講習会等を開催します

㊦農政課 農政G 2-5861

牛に係る家畜人工授精師を養成するための講習会・修業試験が、次のとおり開催されます。

- 【日 程】講習会：5月8日(月)～6月1日(木)(日曜日を除く22日間)
修業試験：6月1日(木)、2日(金)
- 【場 所】(一社)ジェネティクス北海道 十勝北見事業所内 繁殖技術研修センター
(上川郡清水町字御影南2線73番10)
- 【受講料】10万円
- 【申込方法】3月6日(月)までに、開催要領をご覧のうえ下記申込先までお申し込みください。
開催要領および受講願書は(一社)ジェネティクス北海道のホームページ(<https://www.genetics-hokkaido.ne.jp/wp5/content/r5-ai-koshu/>)および㊦農政課に備えています。
- 【問い合わせ先】(一社)ジェネティクス北海道 生産技術部 TEL011-242-9644
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1 北農ビル

発熱やせきなどの風邪症状で医療機関の受診を考えている方へ

発熱、せき、のどの痛み、頭痛、寒気、けん怠感など、
風邪の症状が見られるため医療機関を受診したい…

受診にあたっては、事前に症状等を電話でご相談ください



- ①かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医にお電話を。
- ②かかりつけ医がない方は、
「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」にお電話を。

TEL0120-501-507 (フリーコール・24時間)

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

12月19日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は、次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	22	21	43
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	2	4
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	1	2
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	13	23	36
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	5	10	15
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	2	4
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	41人	0	0	0	0
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	8	2	10
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	0	0	0
				ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0
					夫婦用 3室	0	3	3

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。

ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

五鹿山スキー場をご利用ください

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

運動不足になりがちな冬期間の健康増進のため、五鹿山スキー場のご利用をお待ちしています。

【営業時間】 午前10時～午後9時

【営業期間】 3月20日（月）まで予定

【リフト料金】 ※税込み


リフト券	高校生以上	中学生以下
1回券	100円	50円
11回券	1,000円	500円
1日券（午後4時まで）	1,500円	750円
ナイター券（午後4時から）	750円	300円
シーズン券	15,000円	5,000円

【その他】 営業時間、期間、開設コースは、降雪状況により変更する場合があります。
電話または町ホームページにて状況をご確認ください。

◆クロスカントリースキー練習コース

五鹿山スキー場内のクロスカントリースキー練習コースは、積雪状況によりご利用できない場合がありますので、事前に五鹿山スキー場へお問い合わせください。

【練習コース】

レベル	距離	特徴	コース
初級	約1.1 km	傾斜がゆるやかでスケーティング可能	町ホームページから ご確認ください。 
中級	約2.1 km	アップダウンなど変化に富むコース	
上級	約3.2 km	きついアップダウンあり	

【開放時間】 午前9時～午後4時（夜間照明はありません。）

【問い合わせ先】 五鹿山スキー場 TEL 2-3111

芭露スケートリンクをご利用ください

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

本格的なウインターシーズンを迎え、スケートリンクがオープンしています。お子さんから大人まで多くの方が利用できます。

【場 所】 芭露スケートリンク（芭露学園奥、旧芭露プール横）

【利用時間】 午前9時～午後9時（夜間照明完備）

【利用期間】 2月28日（火）までを予定

【使用料】 無料

【その他】 ●父母の方が観覧できるよう、暖房付の小屋があります。
●天候が悪く利用できない場合は、赤旗を立てます。